

令和2年4月13日

薬局開設者 様  
薬局管理者 様

一般社団法人島根県薬剤師会  
会長 陶山千歳

### 新型コロナウイルス感染症の県内発生に伴う薬局の対応について

新型コロナウイルス感染症の県内での患者が確認されたことを受け、薬局内における患者様等への感染防止対策が益々重要となっています。

ご承知のように厚生労働省においてオンライン服薬指導・電話服薬指導の活用の実進を進められようとしているところですが、全ての患者様に適用されるものでなく、又、定着までには今しばらく時間を要すると考えられます。

については、薬局内での患者様及び薬局従事者への感染症リスク低減を図ることを目的として、下記による方法が有効と考えますので、対応可能な薬局においては実施について検討して頂きますようお願いいたします。

なお、薬局の立地上、対応困難な薬局もあるかと思いますので、一律に検討を求めるものではありませんので申し添えます。

また、下記2のいずれの方法で対処しても、対応した家族様や患者様本人が後に新型コロナウイルス感染症であることが判明した場合、対応に携わった薬剤師等は濃厚接触者（適切に个人防护具を着用している者は除く）に該当する可能性が否定できないことを承知願います。

おって、令和2年3月13日厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が薬局に来局した際の留意点について」（以下「厚労省3月13日通知」という。）によれば、「患者が発熱や上気道症状を有しているということのみを理由に、当該患者の調剤の求めを拒否することは、薬剤師法等における「正当な理由」に該当しない。」とありますので留意願います。

#### 記

1. 薬局の入り口等の患者様の目に付く場所に、別紙を掲示するとともに、薬局内でも回覧できるようにしておくこと。また、来局された患者様が持ち帰れるよう配慮されたいこと。

別紙の「地域の専用窓口」の電話番号については、薬局を管轄する保健所名と電話番号を記載すること。（例）「松江保健所 0852-33-7673」

(参考) 帰国者・接触者相談センター

保健所	専用電話番号	保健所	専用電話番号
松江保健所	0852-33-7673	浜田保健所	0855-29-5970
雲南保健所	0854-47-7778	益田保健所	0856-31-9512
出雲保健所	0853-24-7028	隠岐保健所	08512-2-9600
県央保健所	0854-84-9812		

なお、別紙については、島根県薬剤師会ホームページの「新型コロナウイルス感染症関連情報」のバナーをクリックして頂き、「日本薬剤師会」>「20200408 業17 新型コロナウイルス感染症対策に係る薬局向け啓発資料について（情報提供）」>「「日本薬剤師会の文書に「京都大学 SPH 薬局グループホームページ」の URL」」が記載されており、クリックしていくと入手できます。（右のQRコードからも見られます）

※京都大学 SPH 薬局グループホームページ

<https://www.kyoto-sph-pharmacy.com/covid-19>



2. 薬局に「熱、咳、息苦しさ」の症状に該当する患者様又はその家族様から医療機関を受診したので今から来局したい旨の電話がかかってきた際には、誰が処方せんを持参される予定か確認されたいこと。

その際には①～③により対応されたいこと。

①患者様の状態を把握している症状のない家族様と患者様本人との回答であった場合は、患者様の家族様に来局して頂くよう趣旨を説明の上、依頼すること。その際、車で来局される場合は、患者様には車で待機して頂くよう併せて依頼しておくこと。

②上記①において、患者様だけを車に残して薬局へ来て頂けないような場合等にあつては、薬局に到着した際には、再度連絡してもらうよう依頼すること。

薬局の駐車場に到着したとの連絡を受けた際には、車両番号及び車種を確認し、調剤した薬を車までお持ちする旨を伝えること。また、薬剤師が車へ伺った際には、家族様は車外で待つて頂くよう併せてお願いしておくこと。

③患者様が直接来局される場合にあつては、厚労省3月13日通知に留意しつつ、適切に対応されたいこと。

3. 上記2②の場合にあつて既に処方せんの写しが薬局に届いている場合は、車まで薬剤師が行き、車外で待つておられる家族様から処方せんを受け取るとともに、患者様の薬であることを確認した上で、服薬指導等を実施し薬をお渡しすること。

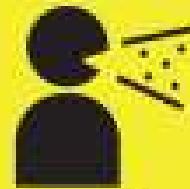
なお、処方せんの写しが届いていない場合は、一旦処方せんを受け取り、調剤した上で、同様な方法で薬をお渡しすること。

次の症状がある時は

# 来局前に 電話で ご相談を



ねつ



せき



息苦しさ

このような症状があるときは、外出を控え自宅で安静・療養してください。  
症状がひどくなったときは、地域の専用窓口にご連絡してください。

医療機関や薬局における感染予防に、みなさまの  
ご協力をお願い致します。

20200404 第1版

薬局名：



- -

地域の  
専用窓口